



OPRTプレスリリース

中西部太平洋メバチ資源回復へ

OPRTが一昨年 WCPFC で採択された保存管理措置の 確実・実効的な実施を要望

平成27年7月28日

一般社団法人責任あるまぐろ漁業推進機構は、中西部太平洋の特にメバチ資源の回復に向けての要請（要旨別添）を7月28日付けでWCPFC フェレティ・P・テオ事務局長宛書面にて行った。

この書簡は、OPRTが、6月1日、各国会員の参加を求めて、東京で会員会合を開催し、悪化が進む中西部太平洋メバチ資源*の回復について協議したことを踏まえたもの。

注*：昨年8月、科学小委員会が3年振りに実施した資源評価において、長年続いてきた過剰漁獲のさらなる悪化が進み、2012年に乱獲状態に陥ったとされた。

2013年12月に採択された複数年管理プログラム(2014年-17年を対象)に規定されている諸措置、とりわけ、メバチ資源への漁獲死亡率の削減を図る上で不可欠な、2015年以降の集魚装置(FAD)に依存した設網数の削減、まき網漁業の過剰な漁獲能力の削減等に関し、最新の科学的評価・勧告を踏まえて強化を施した上で、遅くとも本年のWCPFC年次会合において、効果的かつ公平な措置を採択し、実施に移すことを要望として取りまとめ、テオ事務局長に送付したもの。

(会合に参加した会員：日本、台湾、韓国、セイシェル、バヌアツ)

「WCPFCでは2013年12月の年次会合でメバチ資源回復等を目的とする保存管理措置が、2014年-17年の4ヵ年プログラムとして一採択されたが、昨年の12月の年次会合では、同プログラムに規定された、2015年以降のまき網船に対する追加的なFAD操業規制が、前提とされた島嶼国の負担軽減措置に合意できなかったため発効とならず、加えて、まき網漁船の過剰漁獲能力削減の枠組みを樹立するといった項目についても、何らの進展も見られなかった。本件を取り巻く状況は

簡単ではないと思われるが、遅滞なく、中西部太平洋のメバチ資源の回復に向けた実効的かつ公平な措置が採択され、実施されることを切に願う。」と長畠大四郎専務は述べた。

OPRT各国会員も、各自、この書簡に基づき自国政府に対して、要望することとしている。

(問合せ先)

責任あるまぐろ漁業推進機構

事務局長：益子 事業部長：人見

TEL：03-3568-6388

FAX：03-3568-6389

Eメール：hitomi@oprt.or.jp

(別 添)

(WCPFC事務局長へのOPRT書簡要旨)

中西部太平洋のメバチ資源の保存管理に責任を有する WCPFC は、2013 年 12 月の WCPFC10 において標記の CMM2013-01 を採択した。しかしながら、上記科学小委員会が、より厳しい評価及び管理勧告を昨年 8 月に提示した後 12 月に開催された WCPFC11 においては、同 CMM の効果の実現に必要な中心的措置、例えば、2015 年以降のまき網船に対する追加的な FAD 操業規制が、前提とされた島嶼国の負担軽減措置に合意できなかったため発効させられなかった。加えて、本 CMM の効果に関連した多くの重要な項目、まき網漁船の過剰漁獲能力の削減の枠組みのような項目についても、何らの進展も見られなかった。

このような事態は早急に是正される必要がある。
ついては、

1. 中西部太平洋のメバチ資源に関して、WCPO メバチ資源の漁獲死亡を 2017 年までに MSY を達成する漁獲死亡以下に削減するため、CMM2013-01 及びその改訂版である CMM2-2014-01 に規定されている諸措置—とりわけ、まき網漁業の漁獲死亡の削減に必要な 2015 年以降の FAD 設網数の削減、2012 年末水準への大型まき網漁船隻数の削減の枠組みの樹立、過剰な漁獲能力の削減等を含む枠組みの樹立—に関して、最新の科学的評価・勧告を踏まえて強化を施した上で、遅くとも本年の WCPFC 年次会合において、効果的かつ公平な措置を採択し、実施に移すこと。
2. 近年、小型はえ縄漁船が隻数を増加させ、かつ、冷蔵設備を搭載したものの隻数を増加させている状況を勘案し、小型はえ縄漁船に関して、包括的なモニタリングを実施し、必要に応じ、時宜を逸することなく管理措置の強化を検討すること。

※保存管理措置 2013-01

http://www.wcpfc.int/system/files/WCPFC%2010%20FINAL%20RECORD_1.pdf

※保存管理措置 2014-01

http://www.wcpfc.int/system/files/WCPFC11%20summary%20report%20_FINAL_1.pdf

(検索手順) WCPFC ホームページ→Meeting→Regular Session of the Commission →WCPFC 10(又は 11)→WCPFC 10(11) Summary Report